

### 第3回 生活環境・行財政分科会 会議内容

会 議 名	第3回生活環境・行財政分科会
開 催 日 時	平成29年8月30日(水) 14:00~14:45
開 催 場 所	市役所本庁舎14階 大会議室
出 席 委 員 氏 名	別紙名簿のとおり(9名)
欠 席 委 員 氏 名	別紙名簿のとおり(1名)
出 席 した 市 の 職 員 の 氏 名	別紙名簿のとおり(32名)
会 議 事 項	1. 第2回分科会での検討事項について 2. 基本計画(案) マネジメント2 施策5~7について 3. 市民意見提出制度での意見募集結果の報告について
会 議 の 配 付 資 料	別添のとおり
会 議 の 経 過	発言要旨は、別添のとおり
会 議 の 公 開 ・ 非 公 開	公開にて開催(傍聴人 0名)

## 第3回 生活環境・行財政分科会

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

### 出席された委員

氏 名	役 職 等
◎ 松 井 哲 朗	一宮市議会議員
○ 平 松 邦 江	一宮市議会議員
青 木 隆 子	一宮市地域公共交通会議 委員
伊 藤 俊 彦	一宮市町会長連区代表者連絡協議会 会長
小 野 綾 香	総合計画市民ワークショップ参加者
末 松 光 生	一宮市議会議長
瀬 古 篤 司	株式会社アイ・シー・シー 常務取締役
野 村 緑	一宮市地域女性団体連絡会 副会長
船 橋 信 子	一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会 副会長

### 欠席された委員

秀 島 栄 三	名古屋工業大学大学院 教授
---------	---------------

### 出席した市の職員

企 画 部	熊沢部長、長谷川次長、服部次長(広報課長)、 地域ふれあい課 木村課長、地域ふれあい課交通政策室 松岡室長、 企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、稲葉、野村、千田、野末
総 務 部	和家部長、行政課 平松課長、情報推進課 野中課長、納税課 田中課長
市 民 健 康 部	船橋部長、前里次長、健康づくり課 村上専任課長
こ ど も 部	栗山部長、伊藤次長、子育て支援課 野村課長
環 境 部	環境保全課 川瀬課長
経 済 部	加藤次長、農業振興課 大野課長
ま ち づ くり 部	加藤部長、都市計画課 山田課長、公園緑地課 今枝課長
建 設 部	道路課 佐藤課長
会 計	高崎会計管理者、会計課 渡辺課長補佐
教 育 文 化 部	スポーツ課 安田専任課長、図書館事務局 河原局長

平成 29 年度 一宮市総合計画審議会  
第 3 回 生活環境・行財政分科会 次第

日時 平成 29 年 8 月 30 日(水) 午後 2 時

会場 一宮市役所本庁舎 14 階 大会議室

1. 開会

2. 審議

マネジメント 2

施策 5 「情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します」

施策 6 「市民への適切な情報発信に努めます」

施策 7 「市民との協働を進めます」

3. 市民意見提出制度での意見募集結果の報告について

4. その他

5. 閉会

一宮市総合計画審議会  
第3回 生活環境・行財政分科会 委員名簿

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

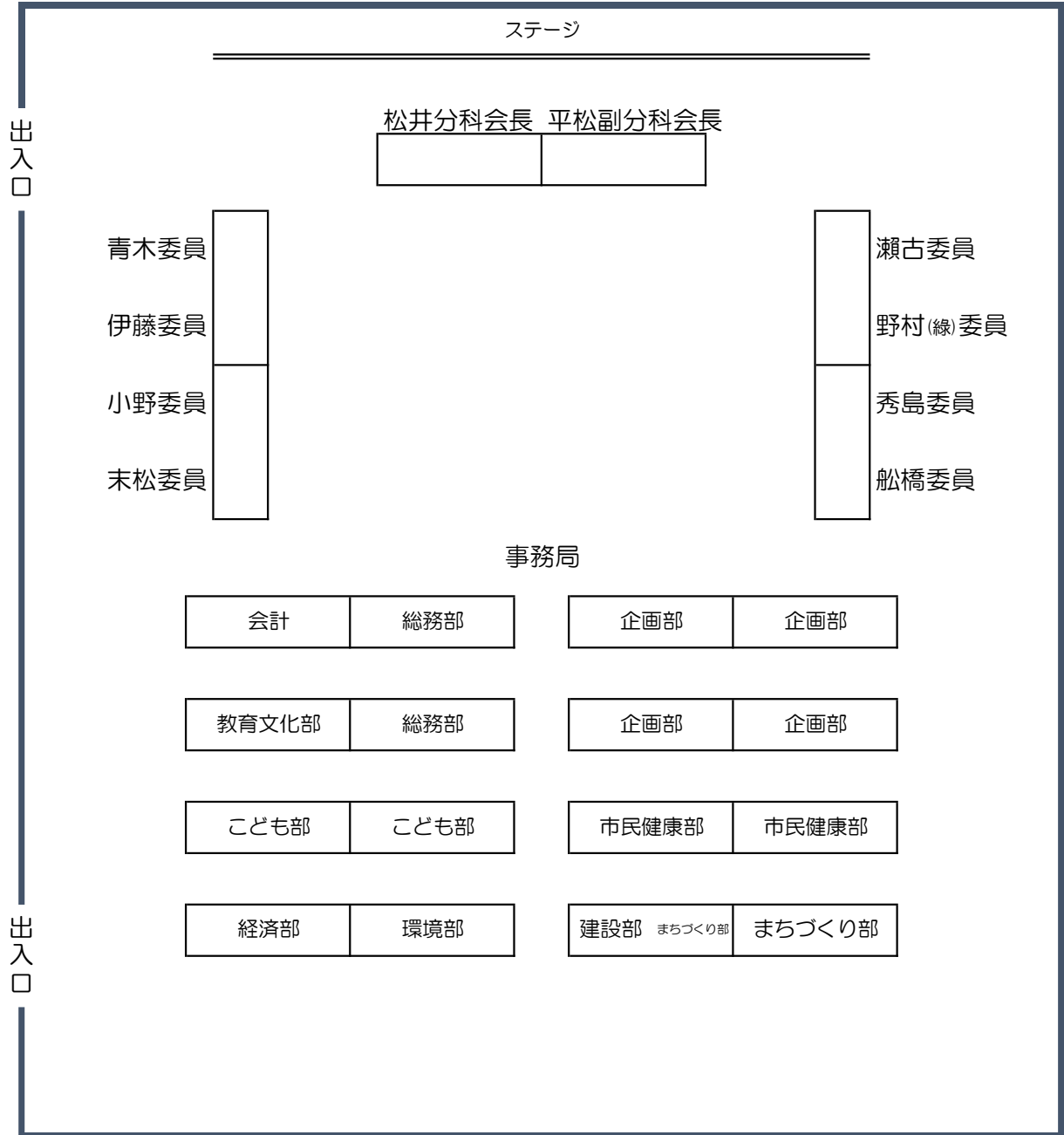
氏 名	役 職 等
◎ 松 井 哲 朗	一宮市議会議員
○ 平 松 邦 江	一宮市議会議員
青 木 隆 子	一宮市地域公共交通会議 委員
伊 藤 俊 彦	一宮市町会長連区代表者連絡協議会 会長
小 野 綾 香	総合計画市民ワークショップ参加者
末 松 光 生	一宮市議会議長
瀬 古 篤 司	株式会社アイ・シー・シー 常務取締役
野 村 緑	一宮市地域女性団体連絡会 副会長
秀 島 栄 三	名古屋工業大学大学院 教授
船 橋 信 子	一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会 副会長

事務局 出席者

企 画 部	熊沢部長、長谷川次長、服部次長(広報課長)、 地域ふれあい課 木村課長、地域ふれあい課交通政策室 松岡室長、 企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、稲葉、野村、千田、野末
総 務 部	行政課 平松課長、情報推進課 野中課長、納税課 田中課長
市 民 健 康 部	船橋部長、前里次長、健康づくり課 村上専任課長
こ ど も 部	栗山部長、伊藤次長、子育て支援課 野村課長
環 境 部	環境保全課 川瀬課長
経 済 部	加藤次長、農業振興課 大野課長
ま ち づ く り 部	加藤部長、都市計画課 山田課長、公園緑地課 今枝課長
建 設 部	道路課 佐藤課長
会 計	高崎会計管理者、会計課 渡辺課長補佐
教 育 文 化 部	スポーツ課 安田専任課長、図書館事務局 河原局長

# 第3回 生活環境・行財政分科会

8月30日(水) 14:00～ 市役所本庁舎14階 大会議室



開催日時	平成29年8月4日(金) 午後2時～4時
会場	本庁舎11階 1102会議室

## プラン2 施策9

## 事務局からの会議時の報告

内容	担当部署
関連する個別計画 一宮農業振興地域整備計画→一宮市農業振興地域整備計画に修正	農業振興課

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
1	現状2つ目の「面的基盤整備」という表現が分かりにくい。	現状の2つ目を、以下の通り修正します。 「…これまで土地区画整理事業などの面的基盤整備の中で計画的に整備してきましたが、…」→ 「…これまで土地区画整理事業などにより計画的に公園用地を確保し、整備してきましたが、…」 また、用語説明を追加します。 ○土地区画整理事業 道路、公園等の公共施設が未整備な市街地で、土地の区画を整え公共施設を整備することにより快適な住環境を創出し、宅地の利用増進を図る事業	公園緑地課
2	関連する個別計画について、どのような計画か分かるよう工夫して欲しい。	関連する個別計画については、参考資料として巻末にまとめて掲載することとします。	企画政策課
3	現状の3つ目について、環境を維持する観点から、田畑の減少に関するコメントが物足らなく思う。	農地は環境保全等についても重要な役割をはたしていることを追記します。また、現状の3つ目ではなく、課題の5つ目を以下の通りに修正する方が適切と考えます。 「身近な緑としての農地を継続的に…」→ 「農地は自然環境の保全や良好な景観を形成する役割も果たしており、身近な緑として継続的に…」	農業振興課

(他の分科会委員からの意見)

委員からの指摘内容	回答	担当部署
<p>課題の1つ目について、公園の遊具や河川における児童の怪我や死亡例が新聞で報告されていることから、安全面にも配慮したまちづくりが必要になると考えられることから、安全対策に取り組む内容を文章に加えてはどうか。</p>	<p>施策9については、公園・緑地のことを取り上げているため、課題および事業展開の方向性には河川の安全対策(フェンス等)については含まれていません。 都市公園や公園施設の安全対策の考慮して、課題の1つ目ではなく2つ目を「子育てや健康増進など地域のニーズに応じ、安全かつ安心できる都市公園の整備の推進、施設更新が必要です。」に修正を行います。</p>	<p>公園緑地課</p>

※事務局から会議後の修正

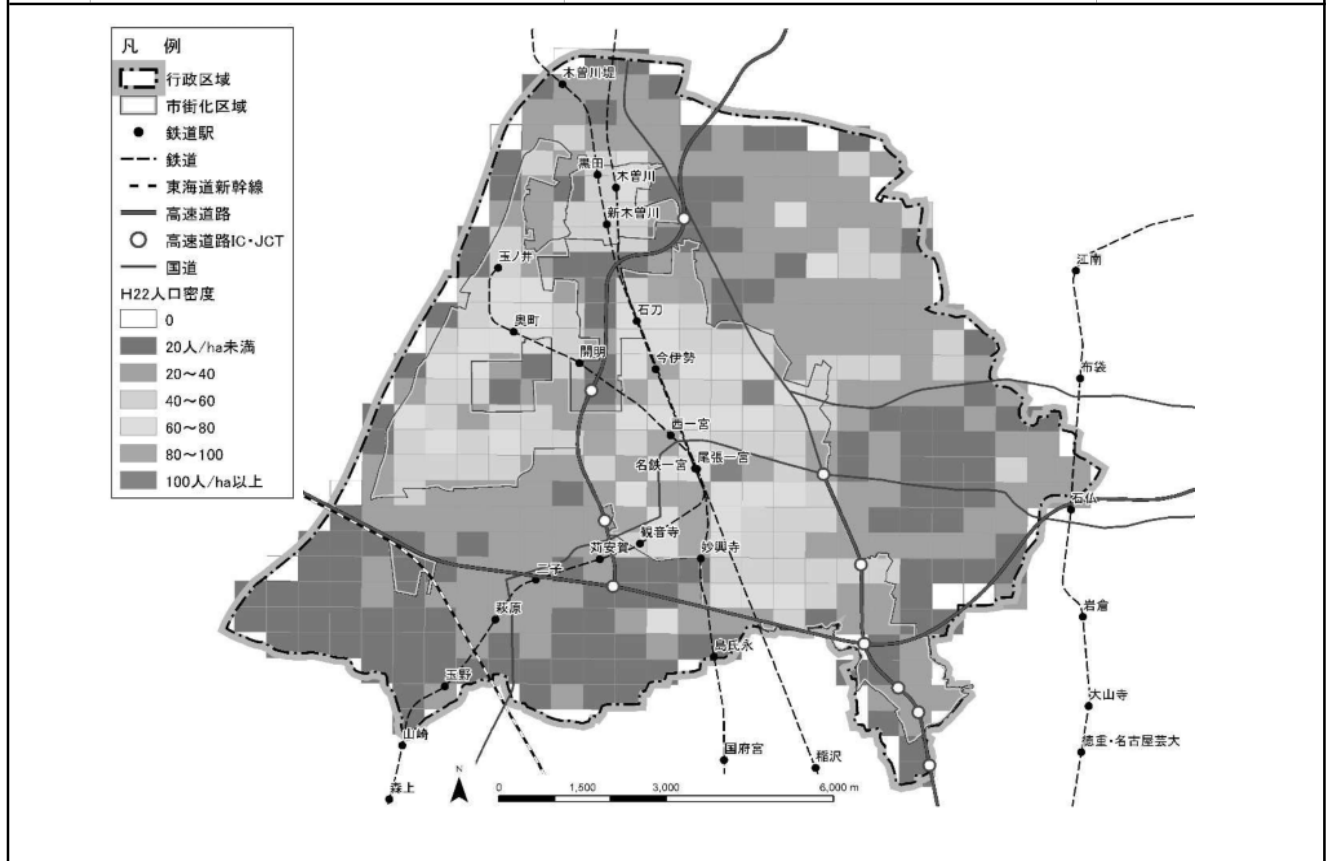
内容	担当部署
<p>事業展開の方向性の1つ目、「水と緑とオープンスペースの整備推進と利活用」中の事業名「木曾川沿川の自然を活かした魅力づくり事業」を、「ミズベリング138事業」に修正します。 合わせて、「潤いのある美しい緑地の保全と緑化の推進」中の事業名「私たちの庭の会事業」を、「市民ボランティアによる公園花壇管理事業」に修正します。</p> <p>また、用語説明を以下の通り追加します。 ○ミズベリング 水辺に興味を持つ市民・企業・行政が一体となり水辺の賑わいを創り出す活動のこと。</p>	<p>公園緑地課</p>

プラン2 施策10

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
<p>4</p>	<p>ムクドリやカラスについては、農作物被害のことだけを捉えているが、課題との整合も図り、それ以外の生活環境の悪化に繋がる被害も記載してはどうか。</p>	<p>現状と課題に生活被害の記述を付け加えます。 現状の3つ目、「有害鳥獣による農作物被害が発生しています。」→「有害鳥獣による農作物被害や生活被害が発生しています。」 課題の4つ目、「有害鳥獣による農作物被害や不快害虫による生活環境の悪化に対応する必要があります。」→「有害鳥獣による農作物被害や生活被害と不快害虫の発生に対応する必要があります。」</p>	<p>環境保全課</p>

## プラン2 施策11

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
5	人口集中地区(DID)の状況の地図について、何か分かりやすい説明が付け加えられないか。	人口の状況がより分かりやすい下図に変更し、現状の3つ目を、「居住地区は、市内のほぼ全域にひろがっており、不効率な都市形態になっています。」に改めます。	都市計画課



### (他の分科会委員からの意見)

審議会終了後の指摘内容	回答	担当部署
現状の3つ目に、土地利用で都市中心部の機能の集積と郊外部の集落の維持についての記載があるため、課題にも2地域のことを記載した方が良いのではないか。	課題の3つ目として、「郊外では、コミュニティや生活利便施設を維持するため、各種機能を一定のエリアに集約化する必要があります。」を追記します。 また、課題の2つ目を、以下の通り修正します。 「都市機能がコンパクトに・・・」→ 「 <u>市街地</u> では、都市機能がコンパクトに・・・」	都市計画課



## プラン2 施策12

### 事務局からの会議時の報告

内容	担当部署
課題の表中の修正 ■路線バス利用者数 一宮駅⇄宮田本郷 630,637人→634,149人 計 4,564,415人→4,567,927人 ■市内バス利用者数 合計 4,812,903人→4,816,415人	交通政策室

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
6	成果指標「市内バスの年間利用者数」について、基準値と目標値がイコールなのは何故か。目標値は増えた方が良いのではないか。	目標値を4,816千人から4,900千人に修正します。	交通政策室

### (他の分科会委員からの意見)

委員からの指摘内容	回答	担当部署
高齢化が進むにつれて、所得の低下も危惧されるため、交通手段を用意するだけでなく、支援(経済的・広報的)も必要と考える。課題の2つ目を、「地域の実情に合った交通手段の検討・導入」を「地域の実情に合った交通手段および支援の検討・導入」としてはどうか。	ご指摘いただきました内容は、ご指摘の箇所を変更するのではなく、課題の1つ目を変更の方が適切と考えます。 また、様々な支援(金額面や広報はもちろん、乗降しやすい車両、ダイヤを合わせる乗り継ぎの負担減など)が考えられます。 そのため、課題の1つ目を「公共交通網の整備に取り組むことが・・・」を「公共交通網や、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことが・・・」と変更します。	交通政策室

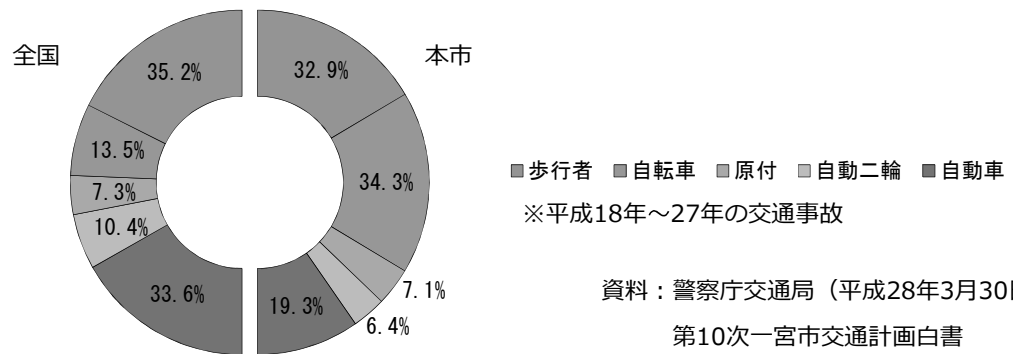
## プラン2 施策13

### 事務局からの会議時の報告

内容	担当部署
課題のグラフ中の修正 ■年齢層別交通事故死者の割合 全体の歩行者の割合 37.4%→37.3%、自動車の割合 32.2%→32.3%	道路課

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
7	表について、全国の内容のものを使用しているが、一宮市の現状を示した表の方が身近に感じられるのではないか。また、全国の表と対比してみてはどうか。	現状の3つ目を、「歩行者および自転車乗車中の死亡事故は、過去10年、あまり減っていませんが、交通事故全体に占める割合は、全国で48.7%に対し、本市は67.2%と大きく上回っています。」と修正します。 併せて、P34左側のグラフを下記グラフに変更します。	道 路 課

### ■ 状態別交通事故死者の割合



## マネジメント2 施策3

### ※事務局から会議後の修正

内容	担当部署
<p>以下の通り、用語説明に追記します。</p> <p>○経常収支比率 市税や普通交付税など経常的に収入される一般財源（使途が特定されない収入）のうち、人件費、扶助費、公債費など経常的な支出に充てた額が占める比率のこと。これが高いほど財政構造の柔軟性が低いとされる。</p> <p>○実質公債費比率 公債費やそれに準ずるものが、市の標準財政規模（標準的に収入が見込まれる一般財源の額）に占める比率のこと。</p>	財 政 課

発 言 要 旨	
企画部長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。企画部長の熊沢でございます。時間前ではございますけれども、皆様がお揃いでございますので、ただいまから総合計画審議会分科会を始めさせていただきます。</p> <p>皆さまにおかれましては、本当にお忙しい中、また暑い中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>お盆が過ぎまして、ずっと暑い日が続いておりますけれども、ときどき涼しくなったと感ずることもありますけれども、実は、今日も熱中症の厳重警戒であることが発表されまして、皆様方におかれましても、健康管理には十分お気をつけていただきたいと思います。</p> <p>さて、今日は3回目の分科会でございます。他の分科会も今週中に3回目を開催しまして、皆様方から貴重な意見をお伺いしながら、検討を進めているところでございます。来月下旬には全体会を開催いたしまして、取りまとめいただけるのではないかと、思っているところでございます。それでは、松井分科会長さんに取り回しの方をよろしくお願いいたします。</p>
分科会長	<p>皆さん、こんにちは。ご苦労様でございます。</p> <p>それでは、ただいまより「第3回生活環境・行財政分科会」を始めさせていただきます。</p> <p>審議に入ります前に、事務局から報告をお願いいたします。</p>
企画政策課長	<p>それでは、配付資料の確認でございますが、お席に本日の次第・委員名簿、配席図と、「市民意見提出制度での意見募集結果」をお配りしておりますのでご確認ください。また、「基本構想(案)」および「基本計画(案)」、事前にお送りしました「第2回分科会の検討事項報告書」をお持ちでなければ、お申し出ください。</p> <p>よろしいでしょうか。続きまして、秀島委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、審議に入ります前に、事務局から第2回分科会の検討結果があらかじめ委員さんに送られていたと思っておりますが、そのことについて、ご質問があればお伺いいたします。</p> <p>ご意見・ご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。</p>
小野委員	<p>プラン2の施策11の地図とプラン2の施策13の状態別交通事故死者の割合のグラフが分かりやすく変わっていたのですが、製本されるときは、今白黒ですが、カラーになる予定なのかお聞きしたいのですが。</p>
企画政策課長	<p>実際にはカラー刷りになりますので、もう少し分かりやすくなります。</p>

分科会長	他に無いようでございますので、第2回分科会の検討事項については以上とさせていただきます。
企画政策課長	ここで、第2回分科会の関連部署の職員は退席いたしますので、ご了承ください。 【第2回分科会の関連部署 退席】
分科会長	それでは、基本計画の審議に移ります。まず、84ページと85ページ マネジメント2「施策5・情報通信技術（ICT）を積極的に活用します」について、ご意見・ご質問をお願いいたします。
青木委員	85ページの成果指標③の「インターネットを利用した税のクレジットカード納付件数」の目標値13,200件の設定の根拠はどのようなところから来ているのでしょうか。
納税課長	13,200件の根拠ですが、一宮市の1年間の期別ごとの各税目を合計しますと、120万件の税が発生しております。クレジットカードによる納付を導入した先例市を調査したところ、1%程度の利用が見込まれますので、12,000件のスタートで算定をいたしました。これが平成31年の段階で12,000件を想定していますので、平成34年までにそこから10%のアップを見込み、13,200件の目標値を設定いたしました。
船橋委員	少し質問がずれるかもしれませんが、北朝鮮のことですけれども、情報が長野県までいっていたのですが、一宮市はそういう場合はどうやってもしもの時は知らせるのですか。
総務部長	今回の北朝鮮のミサイル発射が日本上空を通過したということですが、国は日本をブロックに分けておりまして、どこでどう分けられているかは存じ上げておりませんが、今回は関わりのあるブロック、地区でJアラートで配信されたということで、配信されたところとそうでないところとで区別されたということでございます。
瀬古委員	フリーWi-Fiのところ、一宮市のフリーWi-Fiスポットが86か所ということで、Wi-Fiを使つての市民サービスの向上や災害時の情報提供などが書かれていますので、一宮市以外のフリーWi-Fiスポット、例えば、セブンイレブンのセブンスポットとかたぶんいろいろあると思うのですが、Wi-Fiの利用という側面而言えば、市に限らなくても、それ以外にもフリーWi-Fiスポットはあるよということを何かお伝えした方がいいのかなど。たまたま一宮市さんのフリーWi-Fiも「Japan Connected-free Wi-Fi」に登録されているので、市に限らず、他のフリーWi-Fiも活用できる

<p>情報推進課長</p>	<p>ことを述べた方が、市民サービスの向上としてはいいのかなあということと、Wi-Fiというのはそれ以外にも観光という側面もあると思いますので、私も「Japan Free Wi-Fi」を使っていたのですが、例えば、日本全国でスポットが見られますので、そういった面では何らかの形で触れられるとよろしいのではないかと思います。</p> <p>ただいまご意見いただきました市以外が設置したスポットもたくさんあるのではないかとありますが、もちろんそのとおりでございまして、市が進めるWi-Fiスポットの数というものを事業の内容だとか目標値に挙げておりますが、できれば現状だとかそのあたりの記述のところに、市でこれだけサービスがあるよというような記述を加えられないか検討させていただきます。観光にもっと利用するといった側面も入れたいと思います。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>観光の面でフリーWi-Fiをというお話がありましたが、こちらにつきましては、76、77 ページの施策2「訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります」の右側の77ページになりますが、「●市の新しい魅力発見のための観光資源の活用」のところに、フリーWi-Fi（無料公衆無線LAN）サービス拡大事業というものがございまして、そちらの方で挙げさせていただいております。</p>
<p>分科会長</p>	<p>他には無いようでございますので、「施策5」については、以上とさせていただきます。</p> <p>それでは、「施策6」に移りたいと思います。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>この施策に関しましては、別の分科会の委員から意見が3点ございましたので、ご報告させていただきます。まず、1点目ですが、マネジメント2の施策5と6が似通っているために、施策6について情報発信、管理に限った記載の方がよいのではないかとといった意見がございました。具体的には、課題の2つ目をご覧ください。この記述に対して、個人情報管理や情報の誤った利用への注意が必要なことも加えた上で、記載内容を修正してはどうかといったご意見がございました。次に、2点目ですが、課題の3つ目をお願いします。こちらの記述の真ん中あたりに「公開できる『データ』」といった文言がございましたが、公開するものはデータだけでないと思われるために、『情報』と言い換えてはどうかといったご意見がございました。最後に、3点目でございますが、右側のページの成果指標をご覧ください。成果指標②オープンデータ公開件数についてですが、この指標は施策の5にも同一指標があるので、例えば、公開会議の開催件数だとか、議事録を公開している会議数といったものに指標を変えてはどうかというご意見がございました。以上この3点の意見につきましては、あらかじめ担当部署に投げかけておりますので、担当部署より報告をしてもらいたいと思います。</p>

<p>情報推進課長</p>	<p>ただいまの3点の意見についてですが、まず1点目の【現状と課題】のところを「個人情報の管理や情報の誤った利用への注意」を盛り込んだ方が良くのではないかという意見ですが、ご意見のとおりだと思いますので、記述を「市が適切に管理した情報を、市民が活用しやすい方法で発信することが必要です。」といったような内容に変えたいと思います。2点目の「公開するものはデータだけではなくて、情報と言い換えてはどうか」というところも、そのとおりだと思いますので、「公開できる行政情報(データ、文書等)」に改めたいと思います。それから、3点目の「施策5と6の成果指標が同じなので変更してはどうか」についてですが、「オープンデータの公開」が両方の施策に事業展開の方向性として出ておりました、同じ事業を進めるといった意味で「オープンデータの公開」というものがありますので、こちらの指標としては、このままとさせていただきたいと思います。</p>
<p>分科会長</p>	<p>ただいま、他の委員さんからの質問に対して、報告をいただきました。それでは、「施策6 市民への適切な情報発信に努めます」について、ご意見・ご質問をお願いします。</p>
<p>船橋委員</p>	<p>現状のところ、<b>「40歳代までの市民は・・・」</b>と書いてありますが、問題は【課題】の高齢者世帯です。高齢者世帯に分かりやすく示すにはどうされるのでしょうか。</p>
<p>広報課長</p>	<p>【課題】のところにも書いてありますが、高齢者世帯については、基本的には、現在広報紙を各世帯に配布をさせていただきながら、できる限り確実に手にとっていただけるような取り組みをしておりますので、それについては引き続きやっていきたいと考えています。</p>
<p>瀬古委員</p>	<p>情報発信ということで、一宮市さんも9月からLINEで情報発信していくということですので、今の若い方と高齢者の情報格差の手段ではあるとは思いますが、市でもフェイスブックやツイッター、今度はLINEも始めるということですので、何らかの形でSNSというところもどこかで触れた方がよろしいのではないかという気がします。適切な情報発信に努めるという中で、情報の発信の手段といいますかね、紙媒体、スマホ、タブレット、こういったところに含まれるんでしょうけれども、新しくLINEも始められるので触れられた方がいいのではないのでしょうか。結構高齢者の方もお孫さんとLINE使ってやりとりができるということで、非常に敷居は低くなっていると思いますので、せっかくICTというこの情報通信技術を積極的に利活用しますと書いていますので、そういった意味でも触れられた方がよろしいのではないかなと思いました。</p>
<p>広報課長</p>	<p>おっしゃられたとおり9月からLINEのアカウント取得、情報発</p>

	<p>信を始めていきたいと考えていますが、ご指摘のとおり広報がこういったものに力を入れていく必要があるのではないかと考えてございますので、今、ご指摘の点については検討させていただきます。</p>
平松委員	<p>関連する個別計画に、「(仮称)一宮市情報化推進計画」となっていますが、これは「(仮称)」のままでよろしいでしょうか。</p>
情報推進課長	<p>一宮市情報化推進計画が26年度から29年度までの計画となっております。次の30年度からは新しい計画となりますので、今のところ(仮称)とさせていただきます。</p>
平松委員	<p>「市民が考えた」という枠の中に、「地域の情報を積極的に市に提供する」という声を紹介されておりますが、この施策6のマネジメントは、「市民への適切な情報発信に努めます」ということで、市の方から市民へということですが、市民ワークショップの方たちは、地域の情報を積極的に市へ提供するということを考えていただいておりますが、これに関する事業展開の方向性はどこで読み取ればよろしいのでしょうか。</p>
広報課長	<p>具体的には、おっしゃられたとおり市民ワークショップの中で、逆に市の方に情報を提供していただくということで記載させていただいておりますが、現実には、一部の方に写真等の情報の提供ということではあります。この動きがより拡大していけば、こういったことを我々としてはやっていくという形で今一度見直したいと思っております。ただ、今の段階ではまだそこまで見えておりませんので、情報をいただくことを前提とした施策としてはまだここにはないということでご理解いただきたいと思います。</p>
分科会長	<p>それでは「施策6」については、以上とさせていただきます。 では、次に「施策7」に移りたいと思います。88ページと89ページの「施策7・市民との協働を進めます」について、ご意見・ご質問をお願いいたします。</p>
小野委員	<p>「成果指標①無作為選出制度における名簿登録者の割合」についてですが、基準値より目標値が数字が下がっているのはなぜですか。</p>
企画政策課長	<p>これについては、実は、9.2%というのは突出して良かったということでございまして、過去3年分の平均を取りますと、だいたい7.3%ぐらいでございまして、切り上げて8%という形で、8%は維持していきたいと考えております。</p>
瀬古委員	<p>今の無作為選出に関係するのですが、ホームページを見たところ18歳から75歳未満の市内在住の方1,000名に案内を送っているとの</p>

企画政策課長	<p>ことですが、今後も1,000名の方に送られるのでしょうか。</p> <p>その通りです。今後も1,000名の方に送る予定です。期限は2年間で、2年経過するとまた新しい1,000人の方に送ります。先程、説明不足だったのですが、基準値9.2%から目標値8%ということですが、どこの自治体もこれほど高くなくて、大体3%から5%でございまして、一宮市は他の自治体よりも高い8%を目標値にしているところがございます。</p>
瀬古委員	<p>恐らくいろんなワークショップなどに出させていただいて、ご意見を吸い上げることだと思うのですが、パーセントが良いのかあるいは絶対人数が良いのか、例えば、26、27年度なら名簿登録者数93名と載っていたので、約100名ぐらい登録していただければそこから選んでお声がけすることになると思うのですが、1,000名出して80人ぐらい登録してくれれば良いのか、あるいは80名は絶対登録してほしいということであれば、1,000名出しているのを、1,500名出すだとか、そういう考え方もできるのですが、そのあたりはどうなのでしょう。</p>
企画政策課長	<p>パーセントが良いのか人数が良いのかということですが、一度持ち帰ってどちらが良いのか検討させていただきます。</p>
企画部次長	<p>今のご質問ですが、事業としては回答者を増やして最終的に登録者を増やすというのも1つの選択肢と考えております。ただ、ここにあるのは成果指標ですので、いわゆる協働がどこまで高められたかという指標になりますので、その点でパーセンテージを使っているということについてはご理解いただきたいと思えます。</p>
末松委員	<p>89ページの「まちづくり活動への支援」ですが、要するに、今までいくつかやっている中で、成果指標はそれはそれでいいんですが、例えば、見直す必要があるとかないとか、今まで事業展開してどうするかという考えはこの中に出ていないので、それは具体的な中で触れるのか、どういうことになっていくのでしょうか。</p>
企画政策課長	<p>例えば、第6次総合計画でいいますと、ロジックモデルを使って評価をしております。第7次総合計画に関しましては、ロジックモデルという形ではないのですが、何らかの評価、見直し方法を構築して、事業のPDCAサイクルをやっていると考えています。</p>
末松委員	<p>そういう記述はこの基本計画には入れないのですか。</p>
企画政策課長	<p>「基本構想」をご覧いただきたいのですが、「基本構想」25ページの下の方に「計画の推進」というものが書いてございます。こちらに、</p>



<p>末松委員</p>	<p>「計画の推進にあたり、施策の進捗状況を把握・評価し、PDCAサイクルを徹底します」と書いてございますので、こういった形で、事業の見直しを進めていこうと考えています。</p> <p>要するに、いろんな事業についてはこういう形で全部見直しをする機会はあるということですね。</p>
<p>青木委員</p>	<p>88 ページの課題のところ、「住み良いまちを実現するためには、・・・まだ協働の意識が十分浸透しているとはいえません。」と書かれているのですが、2市1町が合併したのは平成17年で、連区制が一宮市にあって、そこに旧尾西市と旧木曾川町の新たに連区制がスタートしたのは平成20年ですか。</p>
<p>地域ふれあい課長</p>	<p>連区制が施行されたのは平成20年です。</p>
<p>青木委員</p>	<p>私は、元々、旧尾西地域なので、連区制がスタートした時に、今までなかった仕組みということで、町内の役員さんたちはいろんな戸惑いがあったと思うんですね。市民の方たちも、意味がわからないということで、結構戸惑われて、もう大分経っていますけれども、今、市の方がご覧になって、旧尾西・旧木曾川地域の連区制のいまの現状は、前の一宮市の連区制と、足並みはそろっているのかどうか、そのあたりのことをお伺いしたいのですが。</p>
<p>地域ふれあい課長</p>	<p>平成20年度に連区制が施行されまして、要は、一宮市の連区制に尾西・木曾川も合わせていただいた形になっておりまして、既に数年経っております。また、各連区の代表の方を連区長さんと呼んでおりますが、その連区長さんの協議会を作りまして、その中でいろんな課題等も話し合ってきておりますので、その課題等を解決することも同時に話し合っておりますので、現在それも継続しております。20年からかなり年も経過しておりますが、ほとんど一宮市と旧尾西市・旧木曾川町との差はなくなってきていると感じております。</p>
<p>平松委員</p>	<p>施策7の題が「市民との協働を進めます」とありますが、その「市民」というのは、企業とか学校は入っているのでしょうか。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>広義でいいますと、そういった企業や学校も含まれるというふうには考えております。</p>
<p>平松委員</p>	<p>施策7を目を通して見ますと、1対1であったり、市民との協働なので、感触として、複合的なものが感じられないんですね。組織的には地域づくり協議会とか、市民活動支援センターの運営だとかサークルを作っていっちゃるところは協働を進めるのだけれども、違うグループだとか、もっと幅広く協働を進めていく方向がいいのではない</p>

<p>企画政策課長</p>	<p>かと思うのですけれども。どのようにお考えでしょうか。  決まったグループとの協働のように見受けられるので、もっと幅広いマネジメントなので、イメージしていくわけなんですよね。持続可能で未来につなげる一宮市がマネジメントしていくのに、協働というのを従来のように1つのグループや決まったグループでの協働ではなくて、もっと幅広い協働という事業展開があってもいいのではないかとそのように思いましたが、いかがでしょうか。</p> <p>事業としてどうやってやるかというとなかなか難しいところなんですけど、そのようなお考えは理解しながら事務の方は進めて参りたいと思います。決まった団体との協働しか書いていないのではないかと  いうご意見でございますが、例えば、現状で言いますと、災害支援等ボランティアやNPO活動とかですね、そういったところも含めながら、事業の方は実施していこうかなと考えております。例えば、「市民との協働を進めます」を進めていく中で、これ以外の、総合計画の具体的な事業を載せた実施計画というものがございまして、そういった画期的な事業がありましたら、そちらの方でご紹介させていただきます。</p>
<p>分科会長</p>	<p>それでは、「施策5」から「施策7」まででご意見・ご質問等ありましたら、お伺いします。</p>
<p>船橋委員</p>	<p>検討事項報告書の中の「※事務局からの会議後の修正」のところですが、名称が修正されていますが公園緑地課で提案したのですか、それとも市民からの意見を受けて修正したのですか。</p>
<p>公園緑地課長</p>	<p>内部で再協議した結果、名称を直させていただきました。</p>
<p>分科会長</p>	<p>他に無いようでございますので、「施策7」も含めまして、以上とさせていただきます。それでは、施策についての審議はすべて終了させていただきます。続きまして、次第3「市民意見提出制度での意見募集結果」について、事務局より報告をお願いします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>(意見募集結果について概要説明)</p>
<p>分科会長</p>	<p>ありがとうございました。分科会でご審議いただく事項につきましては、本日の分科会をもちましてすべて終了いたしました。  それでは、今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>本日の分科会で審議いただきました件で、検討を要するものにつきましては、後日検討結果をお送りいたしますのでよろしく願いいたします。なお、その検討結果に対し、ご質問等ある場合は、次回の分</p>

分科会長	<p>科会がございませんので、事務局にご連絡いただければ、ご回答させていただきます。</p> <p>次回、皆様にお集まりいただくのは、第2回全体会となります。</p> <p>全体会では、各分科会でこれまでご審議いただいた内容につきまして、各分科会長からご報告いただき、審議会としての答申を取りまとめていただく予定です。</p> <p>改めて通知をお送りしますが、全体会は、9月22日(金)の午後2時から、一宮市役所本庁舎14階大会議室にて開催しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今後、計画書を作成する作業の中で、誤字・脱字などの内容に変更を伴わない字句の訂正などを行う場合がございますので、あらかじめご了承くださいと思います。事務局からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。事務局からお話がありましたが、今回の第3回の検討事項がたくさんありましたので、それについては次の分科会はございませんから、事務局から後から報告が来ますから、報告を見ていただいて質問がありましたら今回は事務局に問い合わせくださいということでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>第2回全体会で報告する、当分科会からの報告事項につきましては、私が事務局と相談しながら作成したものを、事前に皆様に送付しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これまで、委員の皆様には、大変熱心にご審議いただき、本当にありがとうございました。お陰をもちまして、当分科会に審議を付託された事項につきまして、無事、審議を終了することができました。それでは、これをもちまして「生活環境・行財政分科会」を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。</p>
------	---